

第1章 総論

◆ 策定背景

- 予測困難なこれからの時代を生きる子供たちには、多様な価値観を尊重し支えあうとともに、社会の変化を柔軟に受け止めて主体的に学び続けていくことが求められる。
- 子供たちの意欲を引き出し、主体的に学び続ける力を育むとともに、教育課題の解決を図る教育のデジタルトランスフォーメーションを推進し、学び方、教え方、働き方を改革していくことが必要
- 子供たちが東京の未来を切り拓き、輝き続けることができるよう、「東京都学校教育情報化推進計画」を策定し、学校教育の情報化を一層加速していく。

◆ 計画の位置づけ

「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）及び国の計画を踏まえ策定
また、本計画は東京都教育ビジョンの分野別計画とする。

◆ 計画期間

令和6年度から令和10年度まで（3年経過後を目途に見直し）

◆ 計画の対象

都立学校。一部、区市町村教育委員会や関係機関等との連携に関しても示す。

学校教育の情報化を 通じて目指す姿

**すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ
～デジタルの力を活かして、一人ひとりの力を伸ばしていく～**

- 教員の知見とデジタルの力を最適に組み合わせて学び方・教え方を改革
→「知識習得型」から「価値創造・課題解決型」の学びへの転換
- 教員の働き方改革をデジタルの力を活かして推進
→子供たち一人ひとりに向き合い、きめ細かい指導や支援を充実
- 技術革新や学校の実態を踏まえた、より良いICT環境や推進体制の構築

(1) ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成

① ICTの効果的な活用の推進

- ・実践的な事例等の創出・収集・共有
- ・デジタルの強みを活かした学びの充実 など

② 情報活用能力の育成

- ・情報活用能力の組織的・計画的な育成
- ・教科「情報」の指導体制の充実 など

③ 一人ひとりの状況に応じた学びの充実

- ・不登校や長期入院等の児童・生徒への学びの機会の充実
- ・ICTを活用し、児童・生徒のSOSを早期発見 など

④ 障害のある児童・生徒の教育環境の整備

- ・デジタルを活用した効果的な指導方法等の研究・開発
- ・児童・生徒の学びを支えるシステムや体制の整備 など

(3) ICTを活用するための環境の整備

① 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- ・指導者用端末、校務支援システム等の整備
- ・今後の通信需要増加への対応の検討
- ・GIGA端末など区市町村のデジタル環境整備支援 など

② 個人情報の保護・サイバーセキュリティ対策等

- ・フィルタリングや利用ルールを設定
- ・全教職員にサイバーセキュリティ研修を実施 など

(2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

① 教職員の資質の向上

- ・学校現場での実践に繋がる研修の計画・実施
- ・実践的な事例等の創出・収集・共有 など

② 教育データやデジタル教材の活用、教育DXの推進

- ・教育ダッシュボードの活用
- ・生成AIなど、新たな技術を取り込んだ教育 など

③ 人材の確保等

- ・民間のICT専門家や地域人材の活用
- ・デジタルサポーター等の確保・支援力の向上 など

(4) 校務の改善とICT推進体制の整備

① 情報化による校務効率化

- ・クラウドサービスを活用し業務のDX化を推進
- ・システム間のデータ連携等の検討 など

② 学習の継続的な支援等のための体制の整備

- ・ICT管理の負荷軽減に、外部人材を活用
- ・区市町村教委との情報共有や意見交換を実施 など